

**教育に関する事務の管理及び執行  
状況の点検及び評価報告書  
(令和3年度実績)**

**令和4年9月**

**壮瞥町教育委員会**

# 目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の活動	2～4
	①令和3年度教育委員会活動一覧	
2	項目別の活動	4～9
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
	④壮瞥町総合教育会議の開催	
III	附属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	10
2	文化財審議会の活動	10
3	スポーツ推進委員会の活動	10
IV	点検・評価	11
V	学識経験者の意見	11
VI	点検・評価の結果	12～26

# I 点検・評価制度の概要

## 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

## 2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

## 3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和3年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、令和3年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

## 4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

**【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）**

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の既定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 教育委員会の活動状況

令和3年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

### 1 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し、議決を行いました。また、教育に関する事項で事前に協議が必要な事項等について意見交換等を行う協議会も必要に応じて開催いたしました。

以下、令和3年度の主な活動について下記のとおり報告します。

#### ①令和3年度教育委員会活動一覧

4月 5日(月)	令和3年度教職員辞令交付式
4月22日(木)	第4回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月14日(金)	第5回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
6月10日(木)	第6回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
7月 8日(木)	教育委員会協議会
8月20日(金)	第7回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
9月24日(金)	第8回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
10月28日(木)	秋期学校訪問（小中高等学校訪問）・教育委員会協議会
11月16日(火)	令和3年度第1回壮瞥町総合教育会議
11月18日(木)	第9回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
12月16日(木)	第10回教育委員会会議（定例会）
1月13日(木)	第1回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
2月10日(木)	第2回教育委員会会議（定例会）
3月 2日(水)	第3回教育委員会会議（定例会）
3月11日(金)	壮瞥中学校卒業式 濱田委員代理出席
3月18日(金)	壮瞥小学校卒業式 松永委員代理出席
3月24日(木)	第4回教育委員会会議（臨時会）・教育委員会協議会
3月30日(水)	第5回教育委員会会議（臨時会）

## 2 項目別の活動

### ① 教育委員会会議

4月22日 第4回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 7 号	専決処分（令和2年度教育費予算の補正）について
報告第 8 号	専決処分（壮瞥町教育支援委員会委員の委嘱）について

4月22日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和3年度壮瞥町の教育施策について
協議第 2 号	春期教育委員学校訪問について
協議第 3 号	その他

5月14日 第5回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第 6 号	学校運営協議会委員及び壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について
議案第 7 号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について
議案第 8 号	壮瞥町文化財審議会委員の委嘱について
議案第 9 号	壮瞥町教育支援委員会委員の委嘱について

5月14日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和3年度胆振管内教育推進の重点につて
協議第 2 号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
協議第 3 号	壮瞥中学校新築関係について
協議第 4 号	その他

6月10日 第6回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 9 号	専決処分（令和3年度教育費予算の補正）について
議案第 10 号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 11 号	教職員等の標準的な職務の内容及びその例並びに教職員等の職務の遂行に関する要綱の制定について
議案第 12 号	事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について
議案第 13 号	令和3年度教育費予算の補正について
議案第 14 号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

6月10日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	春期教育委員学校訪問について
協議第2号	ホストタウンについて
協議第3号	その他

7月8日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和3年第2回定例会一般質問及び答弁について
協議第2号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和2年度実績）について
協議第3号	その他

8月20日 第7回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第15号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和2年度実績）について
議案第16号	令和4年度から使用する中学校用教科用図書採択について

8月20日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥高等学校のりんごについて
協議第2号	壮瞥中学校の整備の検討状況について
協議第3号	久保内小学校の今後について
協議第4号	その他

9月24日 第8回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第10号	教育委員会委員の任命について
報告第11号	専決処分（令和3年度教育費予算の補正）について
議案第17号	令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

9月24日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	秋期教育委員学校訪問の日程について
協議第 2 号	久保内小学校の今後について
協議第 3 号	その他

10月28日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和4年度教育費予算要望について
協議第 2 号	その他

11月18日 第9回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第18号	令和4年度から使用する壮瞥高等学校用教科書の採択について
議案第19号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

11月18日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	久保内小学校及び壮瞥高等学校の在り方について
協議第 2 号	その他

12月16日 第10回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第12号	専決処分（令和3年度教育費予算の補正）について
報告第13号	令和4年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する諮問について
議案第20号	令和3年度全国体力・運動能力、運動週間等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
議案第21号	令和4年度教育費予算について

1月13日 第1回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 1 号	令和4年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する答申について

1月13日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	中学生フィンランド国派遣事業について
協議第 2 号	その他

2月10日 第2回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 2 号	専決処分（令和3年度新型コロナウイルス感染症対策費予算の補正）について
議案第 1 号	令和4年度教育行政執行方針について
議案第 2 号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

3月2日 第3回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 3 号	一般教職員等人事について
報告第 4 号	令和4年度の学校給食について
議案第 3 号	令和3年度教育費予算の補正について
議案第 4 号	令和3年度新型コロナウイルス感染症対策費予算の補正について
議案第 5 号	令和3年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給について

3月24日 第4回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
報告第 5 号	一般教職員人事について
報告第 6 号	専決処分（令和3年度新型コロナウイルス感染症対策費予算の補正）について
議案第 6 号	教職員管理職人事について
議案第 7 号	壮瞥町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第 8 号	教育委員会事務局職員の任免について
議案第 9 号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
議案第 10号	学校における働き方改革壮瞥町アクションプランの一部改正について

3月24日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
協議第 2 号	壮瞥中学校整備に係る基本構想について
協議第 3 号	その他

3月30日 第5回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
議案第 11号	教育委員会事務局職員の任免について



例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童生徒が感染するなど、学校では学年閉鎖や学校閉鎖の措置を取るなどの対応をしてまいりました。

また、これらの影響により、8月に予定をしていました、中学生フィンランド国派遣事業については中止とし、北海道内への代替研修を実施いたしました。

壮瞥中学校は、平成29年に久保内中学校と統合し、将来にわたり長く活用していく施設ですが、整備後45年以上が経過し、老朽化が著しい状況であることから、国庫補助事業の「統合校舎等の新增築整備事業」を活用した整備計画の検討を進めました。

「新校舎は、壮瞥小学校との一部施設、設備の共用を視野に検討する」ことを第2期計画で位置づけ、方針を示しています。この考え方を基本に検討を進め、議会への説明と、町政懇談会等をとおして住民の皆様にも説明を行ってきました。

## ② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春期と秋期の2回、町内の各学校を訪問する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により春期は、学校への訪問は行わず、学校の経営方針や取組等について書面でいただき、秋期は時間を短縮し学校へ訪問し、次年度予算の要望事項を中心に意見交換を行いました。

春期学校訪問 新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言により、学校への訪問は中止

秋期学校訪問 令和3年10月28日 小、中、高等学校

## ③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式については、新型コロナウイルス感染症の影響により、出席することができませんでした。卒業式については教育長が出席し、日程が合わなかった卒業式には教育委員が出席しました。

また、道教委等の主催する研修会や道内各市町村の先進地域への視察研修につきましては、コロナの影響により中止となりました。

## ④ 壮瞥町総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日以降、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられ、また、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育に関する大綱を策定するとされました。このことから、壮瞥町においても、令和2年度に「壮瞥町教育大綱」を策定し、総合的な教育施策を推進しています。

令和3年度は、11月16日に第1回壮瞥町総合教育会議が開催され、壮瞥中学校の整備について教育委員及び教育長より意見が述べられました。

○第1回壮瞥町総合教育会議（令和3年11月16日開催）

【議事】（1）壮瞥中学校の整備について

### Ⅲ 付属機関の活動状況

#### 1 社会教育委員会の活動

社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。

令和3年度は7月に会議を開催し、委員の委嘱、令和2年度事業報告・令和3年度事業計画、研修計画等について協議を行いました。

#### 2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等の開催や調査活動等を行っています。

令和3年度は7月に会議を開催し、委員の委嘱、令和2年度事業報告・令和3年度事業計画、研修計画等について協議を行いました。

#### 3 スポーツ推進委員会の活動

令和3年度は、定例会議でのスポーツ振興関係事業の企画立案の他、感染症の影響により、主催事業の中止が相次ぐ中、キッズスポーツクラブでの指導や感染症予防のサポート、スキースノーボードスクールの企画や指導に携わっていただきました。

また、NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブと共催のスポーツ鬼ごっこ大会などの運営にもご協力いただくなど、コロナ禍でも町のスポーツ振興に幅広くご尽力いただいております。

例年、積極的に参加いただいている全道研究協議会、視察研修、管内研修、胆振西部の研修会などが全て中止となり、情報交換を行うなど行うことができませんでした。

### Ⅳ 点検・評価

教育委員会では、令和3年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価をおこなっております。

なお、「教育行政執行方針」の詳しい内容につきましては、参考資料「令和3年度教育行政執行方針」をお読み下さい。

### Ⅴ 学識経験者の意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用してまいります。

次の2人の方からご意見をいただきました。

- ・堀井茂夫 氏 (町教育アドバイザー・元壮瞥中学校長)
- ・柿崎幸恵 氏 (元壮瞥小学校長)

## 【総合的な意見】

令和3年度においても、コロナ禍の中で、人と人の交流事業を持つことは大変困難になっているが、工夫して計画された事業をどの分野でも実施されていることは素晴らしいことだと思います。一方で、壮瞥町ならではの中学生フィンランド国派遣事業は、コロナ禍の中において中止したことはやむを得ないことで、道内への代替研修として工夫して実施したことは教育的な配慮があったものと評価します。

教育委員会事務局においての各種会議や研修・行事への参加は中止が多く、書面での対応や少人数での対応となっております。ネット環境が整備されていることから、会議や研修など可能な内容においてはオンラインなどネットを活用した取り組みをさらに推進する必要があると思われました。

壮瞥中学校の新校舎については、町ならではの幼少中高の連携推進も見通しながら機能性がある施設設備を期待します。

スポーツの推進においては、季節問わず充実した企画を実施しており他の市町にはない特色です。今後も文化の振興も含めた社会教育事業については、少子高齢化の現状を踏まえて各世代が生きがいを感じる企画・実施を期待したいです。

## VI 点検・評価の結果

### 【個別項目の評価】

1. 「社会で生きる力」の確実な育成
  - 1) 確かな学力・健やかな体の育成について 点・評 1
  - 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評 2
  - 3) 望ましい生活習慣の確立と防災教育について 点・評 3
  - 4) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について 点・評 4
  - 5) 特別支援教育の取組について 点・評 5
  
2. ふるさとキャリア教育と学校安全の推進
  - 1) 郷土愛を育むふるさとキャリア教育と学校安全の推進について 点・評 6
  
3. 学校施設の環境整備と学校給食
  - 1) 望ましい教育環境整備と学校給食について 点・評 7
  
4. 壮瞥高校による地域の担い手の育成
  - 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について 点・評 8
  
5. コミュニティ・スクールの充実と社会に開かれた学校づくりの推進
  - 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について 点・評 9
  
6. 生涯学習の推進
  - 1) 家庭教育・青少年教育の取組について 点・評 10
  - 2) 成人・高齢者教育等の取組について 点・評 11
  
7. 芸術・文化の振興と読書推進
  - 1) 芸術・文化の振興と読書推進について 点・評 12
  
8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
  - 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について 点・評 13
  
9. スポーツによる健康な町づくりと地域創生
  - 1) 「スポーツによる地域活性化推進事業」の推進について 点・評 14

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 1) 確かな学力・健やかな体の育成について
《取組状況》 全国学力・学習状況調査の結果、小学校では国語が－7.7P、算数が－20Pと全国平均を下回り、中学校では国語が＋0.4P、数学が＋3.8Pと全国平均を上回りました。調査を分析した結果、「要約する力」「考え方や理由を記述する力」「説明する力」に課題があることが分かり、読書活動などを通して語彙力や文章力などの指導について、重点的に取り組みました。小学校の算数では退職人材を活用し、TT指導を充実させ、中学校の数学では、全ての学年をTT指導とし、生徒の苦手な部分に対応するなど指導体制の充実を図りました。 また、9年間の発達段階を見通し、小中連携した家庭学習強化週間や生活リズムチェック週間を活用し、家庭学習指導の徹底と学習習慣・生活習慣の確立を推進しました。 体力向上に係る取組としては、小学校では、どさん子元気アップチャレンジに参加することで、運動に対する意欲向上と改善が必要な種目に関する運動能力の向上を図り、中学校では、体育の導入場面で苦手な運動にリンクした取組を継続的に行いました。
《内部評価》 小中学校ともに記述式や長文読解に課題があるため、個々の弱点を洗い出し、学校の研修部等で分析をした、定着率の低い単元を重点的に取り組む必要があります。 体力向上については、全学年において体力テストを実施し、児童生徒一人一人の体力等の現状や課題などを学校全体で共通理解を図りました。今年度も引き続きコロナ禍ということで、スポーツクラブとの連携、共催事業が一部実施できませんでしたが、スキー・スノーボードスクールやキッズスポーツクラブを実施し、保護者へ参加を求め、家庭との連携を図ることができ、保護者や地域を巻き込んだ取組を推進することができました。
《課題と方向性》 小中学生ともに、共通して記述式や長文の読解に課題があるため、小中連携して、家庭学習強化週間や生活リズムチェック週間を活用した家庭学習の継続指導と学習習慣、生活習慣の確立を目指すとともに、個々の弱点を洗い出し、学校の研修部等で分析をした、定着率の低い単元を重点的に取り組む必要があります。 体力向上については、体育の導入場面で、苦手な運動にリンクした取組を継続的に行い、規則正しい生活習慣の定着に向けた取組を推進するとともに、幼少期からスポーツに親しむ環境創出を図るため、継続して情報発信をし、学校、地域、家庭、行政が一丸となって、スポーツクラブやアウトドアネットワークと連携し、様々なスポーツに関わる機会を創出する必要があります。
《外部意見》 令和3年度の全国学調は、小学校では国語、算数とも全国平均を下回り、中学校は上回る結果となりましたが、成果と課題を分析するにあたり、当該年度の分析だけでなく、6年生時の結果やCRテストなどを活用し追跡調査を実施するなど、常に子どもたちが持っている力を引き出すような取組が必要です。また、小中一貫教育による9年間を見通した学力向上の取組にも期待します。 スポーツに親しむ機会では、子どもたちはスポーツが好きな子が多いことから、今後も各機関と連携し家庭も巻き込みながら幼少期から心身健やかな体づくりを継続していただきたい。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について
《取組状況》 教職員定数加配を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現と児童生徒の学習意欲向上・個別の課題解決のため、小学校では、T・T指導を充実させ、中学校では、習熟度別少人数指導の充実、さらには、中学校の英語教諭が小学校へ乗り入れ指導を実施し、外国語活動・外国語・英語の指導の系統性・連続性を構築するとともに、中学校卒業時の望ましい姿をイメージしながら教育活動が行われました。 また、中学校においては、免許外教科担任の解消のための非常勤講師を配置し、専門性の高い授業を提供するとともに、免許外指導を行わなくなった時間を活用して、数学のT・T指導の充実を図りました。 また、小学校の教科担任制の導入に向けては、加配教員を活用して外国語、専科指導非常勤講師を活用して理科、専門性を生かしスキー指導員の資格を持つ中学校体育教員が、体育のスキー授業、小学校高学年において、体育と家庭科の一部教科担任制を導入し、取り組みを進めました。 その他、教育アドバイザーを小中学校へ派遣し、現状を把握することで、各学校に沿った指導、支援の推進に努めました。
《内部評価》 加配教員による小学校への乗り入れや理科の専科指導、中学校の免外解消については、北海道教育委員会の支援のもと、有効かつ効果的に活用することができました。外国語活動・外国語・英語については、指導の系統性・連続性を構築し、理科の専科指導、免外解消では、専門性の高い授業を提供するとともに、教員の働き方改革、業務改善にも繋がりました。 また、教育アドバイザーが小中学校の現状を把握し、教育委員会と情報共有することで、生徒支援や生徒指導等を迅速に対応することができました。
《課題と方向性》 加配教員や非常勤講師の配置について、北海道教育委員会より継続して配置されておりますが、北海道の方針により、本町が活用できる加配配置枠に限界が来ており、加配教員等が配置されない可能性が高くなってきています。その場合、教育行政執行方針に掲げている、外国語の乗り入れ、教科担任制の導入などの取組が一切できなくなることが懸念されます。 加配教員が配置されなかった場合、専科指導ができる非常勤講師の確保、町の財源で講師を雇用するなどの検討が急務です。 また、教育アドバイザーについては、管理職への指導、助言及び生徒支援、指導等を教育委員会と情報共有しながら取り組むために継続して配置する必要があります。
《外部意見》 加配教員や非常勤講師の配置、さらには小学校での一部専科授業の導入などにより、児童生徒にとっては、「楽しく、わかる授業」につながっていると思いますし、教員の働き方改革にもつながり、充実した授業となっていると感じます。今後も学力向上のためにこの取り組みを継続してほしい。 中学校教員による乗り入れ授業は教科担任制に馴染むことや専門性を生かしたり、中1ギャップ解消の一つとしても有効です。また、教育アドバイザーは多岐にわたる用務をこなしており、必要な人材として今後も継続していただきたい。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成</p>
<p>《点検・評価項目》 3) 望ましい生活習慣の確立と防災教育について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>基本的な生活習慣はある程度確立されていますが、小中学校では引き続き家庭と連携した生活習慣の改善に向けた取組と、正しい電子メディアの利活用に向けた啓発と活動を推進してまいりました。</p> <p>防災教育では、町内小中学校で「1日防災学校」を実施しました。小学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により一部内容を変更し避難訓練などを中心に実施し、中学校では地域人材の活用で、火山マイスターによる講話や、実際の噴火を想定した避難訓練で、久保内の避難所までバスで移動すなどの実践を行い、災害に備える学びを行いました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>コロナ禍のため、近年は実施ができていませんが、過去に電子メディアの取り扱い方について保護者や児童生徒対象に壮瞥町PTA連合会研究大会での講演や各学校やPTAを通しての指導を行い、家庭内や親子間でのルールについて理解が進んでいると思われませんが、引き続き、SNSに危険性やよるトラブル防止について理解させる必要があります。</p> <p>小中学校での「1日防災学校」の取組は児童生徒の防災に対する意識の向上を図るために有効な取組で、壮瞥高校では町の防災訓練に参加し、生徒自ら災害に直面したときに、どのような行動とすべきかを学びました。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>望ましい生活習慣の確立が、知・徳・体の調和がとれた成長に重要なことから、引き続き「生活リズムチェックシート」等の資料活用や「健康3原則」（食事、睡眠、適切な運動）の定着に向け家庭と連携した取り組みを継続します。</p> <p>また、電子メディアの適正利用のルールづくりについて再度取組が必要で、今までのルールづくりを基本として、「親力つむぎ」事業での取組や、学校や壮瞥町PTA連合会と連携して取組を実践し、望ましい生活習慣を定着させることが必要であると考えています。</p> <p>防災教育では、「1日防災学校」の継続や、小、中、高校が連携した避難訓練や防災教育の内容とするなど工夫し、さらに地域と連携した「防災キャンプ」の取組を実践するなど検討を進めます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>昭和新山、有珠山周辺に位置する壮瞥町は、噴火や地球温暖化に伴う自然災害に備える取り組みが求められています。一番重要なことは、命を守るための行動や意識づけであることから、地域性を活かした防災教育や小中学校での「1日防災学校」の実践活動は素晴らしい取り組みでありますので、今後も継続して欲しいと思います。</p> <p>望ましい生活習慣の確立することは、心身ともにバランスが取れた成長につながるため、「生活リズムチェックシート」の有効活用とその取組の振り返りや検証を家庭や地域に発信して欲しいと思いますし、電子機器の利用については、保護者に対して十分に理解をしてもらう機会や広報活動を行っていただきたいと思います。</p>

点・評 3

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成

《点検・評価項目》 4) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について

《取組状況》

豊かな心を育成する取組として縦割り班活動や、道徳でスクールカウンセラーを児童生徒の心に関する授業の講師として、一人一人が、自ら感じ、考え、他者との対話を大切にしながら様々なテーマで「心」の動きを考えさせる時間を確保し、豊かな心の育成に努めました。

いじめ根絶への取組は、いじめはどの学校、どの子どもでも起こりうるということを前提に、未然防止に努めるとともに、いじめの初期段階のものも含めて積極的に認知し、小さなサインも見逃さない体制作り、児童生徒の主体的な取組を推進する等、学校、家庭、地域が連携して社会全体でいじめ問題を克服する取組を実施しました。

また、不登校傾向にある児童生徒に対して、学校と保護者の連携に加え、教育委員会や住民福祉子育て支援係と連携して取り組みました。

《内部評価》

本年度の認知件数は7件です。昨年度と比較して、17件の減となっております。

「いじめ」という直接的な表現ではなく、「嫌な思い」を感じた場合にも積極的に認知し、小さなサインを見逃さず、児童生徒一人一人に向き合った対応をしており、すでに解決済であったり、心理的・物理的な行為は止んでいる状況です。

また、いじめへの対応として、いじめ根絶に向け学校全体で活動を推進するとともに、常に組織的に対応するなど、引き続き迅速、的確に対応できる校内体制づくりに努めました。

また、「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますかという問いに、「そう思う」と回答した割合が、小学生は100%、中学生は90%で、1割の生徒が「よくわからない」と回答しました。中学生が100%になるよう今後も継続した取組が必要と考えます。

《課題と方向性》

全ての児童生徒が「いじめは許されない」という意識を持つためには、児童生徒が主体的に考え、行動すると共に、いじめを根絶する取組の継続が重要です。

児童生徒間のトラブルや、いじめの前兆である小さなサインを見逃さない等、組織的な体制構築と生徒指導、相談体制等を充実するため、教育アドバイザーやスクールカウンセラーの配置の継続が必要と考えます。また、不登校への対応として適応指導教室等についての検討を進める必要があります。

《外部意見》

道徳教育が重要視され、子どもたちの心の成長も見られ、あいさつ面などの行動にも現れてきています。しかしながら、「いじめ」はどの学校でもどの子どもでも起こりうることを前提に、小さなサインを見逃さない体制づくりや関係機関との連携を重視し、社会全体として未然防止の取り組みは大切です。また、未然防止の取り組みとして、児童生徒へいじめはいけないという意識づけを継続しながら、今後も道徳の授業を参観日で公開するなどし、授業の意図などを保護者へ説明し家庭と連携を深め、理解や協力を促すなどの取り組みを検討していただきたい。

不登校の児童生徒が多くなっていますが、それぞれの事情が異なることから、一人一人の状況把握は大切だと思います。そこで地域医療などとも連携して教育相談や学校内で組織的な対応をお願いします。



別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 5) 特別支援教育の取組について
《取組状況》 特別支援教育については、個の状況に応じた適切な教育支援を行うため、特別支援教育支援員を4名（小学校3名、小中学校兼任1名）を配置しました。また、特別支援教育連携協議会及び専門部会では、保育所や各学校の状況や対応などの情報共有を行い、保育所から中学校までの継続的な支援や適切な就学に向け、関係機関との連携を図るとともに、スクールカウンセラーやパートナーティーチャー派遣事業も継続して活用しました。
《内部評価》 保育所等の就学予定児童の情報収集、小中学校との情報共有や支援員による支援報告書等に基づき、児童生徒の状態を教育委員会や学校が把握することで、今後の支援についての必要な対応と関係機関等との連携、推進を図ることができました。 壮瞥小学校では、特別支援学校との交流人事の最終年度であり、令和元年度に迎えた特別支援教育に精通した教員により、各支援計画等の整備、校内研修を実施し、教員の意識改革を図ることができました。 なお、保護者に特別支援教育を理解して頂くためには、可能な限り早い段階で保護者へのアプローチが必要なため、保育所との連携を深め、引き続き保護者への周知と理解を得る取組を推進する必要があります。
《課題と方向性》 支援を必要とする児童生徒には、個の状況に応じた指導計画を作成し、継続した指導をすることが大切で、引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに、関係機関との連携を密にした取組を推進する必要があります。 就学・進学の際に適切な教育措置を決定するためには特別支援教育に精通した人材が重要であり、特別支援学校や特別支援教育コーディネーター等、専門性の高い機関、職員との連携を強化していくことが大切です。 また、特別支援教育には保護者の理解が不可欠ですが、理解のある保護者はそれほど多くないことから、その重要性を広く周知するため、教育相談のチラシを就学前の保護者宛に配付したり、地域交流センターに掲示するなど、保護者の困り感に寄り添う形で教育相談を実施し、特別支援教育への理解を図る場面を多く作る必要があります。
《外部意見》 壮瞥町の特別支援教育は手厚く迅速だと思いますし、支援を必要とする児童生徒にとって安心して学びやすい環境を整えるには、今後も複数名の支援員配置が継続できるようお願いします。特別支援学校との交流人事の期間で支援を要する児童生徒の理解や教員にも多くの学びがあったと思いますし、継続して校内体制を検証しながら、さらに一人一人のニーズに応じた教育を推進してほしいと思います。 今後も、特別支援教育に精通した教員の配置や専門性の高い外部人材の活用は今後も必要です。特別支援学校や医療機関も含めた連携・強化等により適切な就学・進路の決定への支援をお願いしたいと思います。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 2. 「学びを支える家庭・地域」との連携</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 郷土愛を育むふるさとキャリア教育と学校安全の推進について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>各学校の教育活動で地域に興味を持ち、壮瞥の良さ、誇りと郷土愛を育む「ふるさと教育」を推進しています。地域農業者の協力による町特産のりんご学習や学校農園を活用した栽培活動にも取り組んでいます。また、地域を学ぶ学習「子ども郷土史講座」では、「洞爺湖有珠山ジオパーク」など地域資源を活用した取組も継続しています。</p> <p>学校安全では、令和2年度に壮瞥町通学路交通安全プログラムを策定し、壮瞥町通学路安全推進会議を発足し、児童生徒の通学路の安全確保に努めています。</p> <p>また、交通安全・防犯活動では、地域安全協会等による交通安全教室の開催、年2回のパトロール等を行ったり、警察と連携しながら防犯活動を行っています。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>子どもたちが、自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域と関わっている児童生徒が多く、他人の役に立つ人間になりたいという意識をもった子どもたちに成長しています。</p> <p>学校安全では、通学路の安全対策として、壮瞥町通学路安全推進会議を開催し、その中で通学路危険箇所合同点検を実施し、関係機関と連携し児童生徒の通学路安全対策について協議しています。</p> <p>交通安全・防犯対策については、地域安全協会や警察等と連携した活動により事件等に巻き込まれる児童生徒はおりませんでした。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>地域の歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解を図るため、次年度以降も、子ども郷土史講座や洞爺湖有珠山ジオパークを活用した自然体験やボランティア団体等の協力により、この地域が自然や文化、人材等に恵まれていることを学び、気付かせる取組が必要と考えます。また、地域学習を深めることでふるさと教育につながり、さらに、各学校での町探検や社会科見学、職場訪問や職場体験などのキャリア教育を継続実施することで将来を担う人材育成につながると考えます。</p> <p>通学路の安全対策では、危険箇所の合同点検を実施し、引き続き危険箇所の解消について関係機関へ要望を行い、改善していきたいと考えています。</p> <p>交通安全・防犯活動については、地域安全協会や警察等と連携しながら事件・事故の未然防止に努めていきます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>「子ども郷土史講座」や「洞爺湖有珠山ジオパーク」など地元の魅力に触れ学ぶ環境を町の事業で実施していることは素晴らしいと思います。今後もぜひ継続していただきたいと思います。</p> <p>ふるさと教育の推進により、児童生徒は他人に役立つ人間になりたいという意識をもった子どもたちが成長しているものと思います。学校では今後も学年に応じた目標を明確にした取り組みを検証してほしいと思います。</p> <p>壮瞥町通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の安全に努めている取り組みは関係機関や地域住民のみなさんの子どもを守る愛情の賜物だと思います。子どもたち自身も自分の命は自分で守るという自覚を高めるよう家庭や学校でも同じ思いで指導してほしいと思います。</p>

点・評6

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 3. 学校施設的环境整備と学校給食</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 望ましい教育環境の整備と学校給食について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>壮警中学校は、平成29年に久保内中学校と統合し、将来にわたり長く活用していく施設ですが、整備後45年以上が経過し、老朽化が著しい状況であることから、国庫補助事業の「統合校舎等の新增築整備事業」を活用した整備計画の検討を進めてきたところです。</p> <p>壮警高校については、昭和41年までに整備された校舎で築50年以上経過した建物のため、老朽化しています。</p> <p>学校給食については、「だて歴史の杜食育センター」での調理・配送に移行され、衛生的な施設から円滑な給食の提供に取り組んでいます。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>久保内小学校は教育委員会で引き続き校舎の適切な管理を行います。</p> <p>壮警中学校に関しましては、今後の整備に当たっての基本的な方向性を整理するために、「壮警中学校整備に係る基本構想」を策定しました。壮警高校の校舎は築50年以上と老朽化が目立ちますが、望ましい教育環境維持のため必要な補修・修繕を実施し施設の維持を行っています。</p> <p>給食の食物アレルギー対応では、壮警町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会を令和2年10月に設置し、壮警町立学校給食アレルギー対応に基本方針を定め、アレルギー対応に取り組んでいます。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>壮警中学校の整備に関しましては、「壮警中学校整備に係る基本構想」により地域の方々のご意見を聞きながら、基本・実施設計に反映する取組を行いたいと考えています。</p> <p>壮警高校の教育環境の改善に向けて町長部局と協議を進めていくことが必要と考えています。</p> <p>久保内小学校については、壮警小学校との統合、学校廃止の判断について、地域の声を聞きながら検討していきたいと考えています。</p> <p>食物アレルギー対応では壮警町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会とだて食育センターと連携し、対応が必要な児童生徒には、栄養教諭からの指導受けながら対応していきたいと考えています。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>地域にとって壮警高校は、必要な教育施設であるという考えから、生徒たちが活動しやすい教育環境を維持するための改善が必要だと思えます。さらに今後壮警中学校整備に伴い、小中一貫教育の推進や学校施設の有効活用の検討を進めていただきたい。</p> <p>また、久保内小学校の在り方につきましては、地域の方に丁寧な説明をしながら、理解していただくことが必要だと思えます。</p> <p>食育については、引き続きだて食育センターと連携を図り栄養指導をはじめ、食物アレルギーについて児童生徒への指導と配慮を継続してほしいと思えます。</p> <p>食物アレルギーに対する対応は、処置の不備で命にかかわる危険があるため、教員や関係者はエピペンの取り扱い等救急処置の研修機会が必要だと思えます。</p>

点・評 7

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 4. 壮瞥高校による地域の担い手の育成
《点検・評価項目》 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について
《取組状況》 平成 26 年度に園芸科から地域農業科に学科転換を行い、管内唯一の農業高校として地域農業と地域経済を担う人材育成を目指した教育活動の実践を行っています。令和 2 年度には農業生産工程管理（JGAP）の認証取得や、コロナ禍においても各種生産物販売会等創意工夫を凝らし実践しました。生徒のスキル向上として農業技術検定等資格取得助成制度の実施や、教科書無償化、通学定期補助等の金銭的支援を実施。特色ある取組としてアンテナショップ「めぐみ」を感染症対策を徹底し開催、生産物の販売による接客機会を提供することができました。また、高校ではいち早くコミュニティスクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進しています。
《内部評価》 学習指導では育成したい生徒像を基に、身につけたい資質、能力を具現化させ教育計画全体の見直しと教科指導の改善・充実を実践し、生徒指導では生徒個々の小さな変化を見逃さず、いじめなどの問題行動の早期発見に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談などきめ細かな対応に心掛けています。また、コロナ禍における学習機会の確保から、ipad を活用したりリモート授業を積極的に取り入れています。 進路指導では、生徒一人一人の希望する進路に向けた指導を行い進路決定率 100%を確立し、保護者・生徒に大きな安心感を与えているとともに、入学者数の一定数確保に繋がっていると考えます。なお、町内農家への雇用就農 1 名の決定により、地域に貢献する人材育成にも結びつきました。
《課題と方向性》 地域農業科が持つ特色ある高校づくりが継続され、農業や地域産業の担い手として必要な知識と技術の習得、地域経済を担う人材育成を目指し、基本的知識や能力を身につけられるよう全教職員が一丸となった取組が必要と考えます。 入学者確保については、管内高校の統合等、少子化が一層加速しており、生徒募集の危機感があるものの、きめ細かな中学校への個別訪問を実施した結果、一定数の確保は行っていますが、更なる工夫が必要と考えます。学習施設等については、移転も含め将来を見据えた方向性を検討することが必要と考えます。
《外部意見》 農業を専門とした学校の特色が大変生かされていると思います。また、地域の環境整備や児童との交流、農産物の販売などを行い、地域にて対し大きく貢献していますし、近隣の中学校では壮瞥高校は特色ある高校として教育実践を評価し、熱意ある教職員の手厚い指導ができる高校であると評価が高く、保護者や生徒に対して選択肢の一つとして積極的に紹介されています。 進路決定率 100%の実績は大いに評価されるものであり、就労につながる各種資格の取得に対しても指導の充実が図られています。これからのことを入学者確保の PR にしてほしいと思います。 コミュニティ・スクール導入により、地域の支えや建設的な声を取り入れながら農業高校の特色を発展させてほしいと思います。

点・評 8

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 5. コミュニティ・スクールの充実と信頼される学校づくりの推進</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>平成29年4月より町内全ての学校で導入したコミュニティ・スクールは5年目となり、引き続き学校評価を主体に地域住民等から支援策や提案を受けながら評価を行い、学校運営改善に取り組んできました。</p> <p>また、学校運営協議会の運営を「学校主導」から「住民主体」に「学校運営の質の向上」のほか「学校教育の質の向上及び学校を核とした人づくり・地域づくり」に取り組みました。</p> <p>令和3年度は、環境学習、防災学習やボランティア活動等、学校と地域をつなぐ活動を行いました。これらの取組・体験活動を通じて、子どもたちが健やかに成長することができたと考えます。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>地域住民等による学校運営協議会ではそうべつ型学校評価を活用し、PDCAサイクルによる学校評価を行い、定着し成果を上げています。</p> <p>こうした取り組みを更に向上させ、多くの地域住民が、子ども達の教育や成長に直接関わる学校支援の取り組みを充実し、より良い教育を通じて更に良い社会を創るという目標を持って地域と学校が共有して社会に開かれた教育課程の推進に取り組む必要があると考えます。</p> <p>また、地域学校協働活動推進コーディネーターの配置により地域と学校の地域連携がより良く推進されたことに一定の成果をあげることができました。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>本町の学校運営協議会では、学校評価を実施する事で、問題点や課題を明らかにして学校運営の改善を図って来ました。</p> <p>こうした取り組みを活かし、地域住民が学校運営に積極的に参画し、具体的な学校支援により、子どもたちの成長に結びつけていくように向上させていく必要があると考えます。</p> <p>今後は学校と委員等が「壮瞥の子ども達のために、地域の子どもは地域で育てる」を共通認識として持ち、学校支援を取り組みの柱として、社会に開かれた教育課程の推進、学校を核とした人づくりや地域づくりを進めていくことが必要と考えます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>コミュニティースクールの実施は5年目を迎え、学校と地域が一体になり「地域に開かれた学校」として定着してきました。そうべつ型学校評価の活用により、学校運営協議会が熟議を重ね住民が主体となった学校改善が図られているように思います。</p> <p>地域協働活動推進コーディネーターが学校や地域の連携を図るパイプ役なので、学校のニーズを具体化して地域住民への発信や、活用のマッチングに尽力してほしいと思います。</p> <p>コミュニティ・スクールを充実させ、教員の働き方改革に一躍を担ってほしいと思います。</p>

点・評 9

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 6. 生涯学習の推進</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 家庭教育・青少年教育の取組について</p>
<p>《取組状況》                  家庭教育支援事業として、「親力」つむぎ事業はコロナ禍のため中止となりました。                  令和3年度の青少年教育の取組としては、自分たちの郷土壮瞥町の自然の様子や歴史を学習することにより郷土についての理解を深め、関心を高めさせる「壮瞥町子ども郷土史講座」（計3回、累計38名参加）、夜空に輝く星座を観望し、宇宙の世界に対する興味を奮起させ、知識と理解を深める「夜空を見る集い」（計4回、累計54名参加）、また子ども会事業に協力し、北海道の伝統文化百人一首に親しむ「かるたクラブ」（計5回、累計25名参加）や餅つき、和太鼓、百人一首体験を行う複合型イベント「子ども会×スポーツ少年団合同新年会～伝統あそびをしよう！～」(22名参加)等の事業を実施しました。</p>
<p>《内部評価》                  壮瞥町「親力」つむぎ事業では、これまでに親子で事業に参加する意義と壮瞥町に対する郷土愛をより良く育み、良好な親子関係を築くこに有効な手段であるという認識で取り組んでまいりました。今後も取り組みを継続して行きます。                  青少年教育の取組では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、各事業が開催できないことも多く、実施回数及び累計参加人数が減少しています。しかしながら、検温や手指消毒、座席配置などの対策を施しながら、可能な限りの事業を実施することができました。                  新規事業である「子ども会×スポーツ少年団合同新年会～伝統あそびをしよう！～」は、冬休み期間中であるにも関わらず22名もの参加者を集めることができ、参加者には日本の伝統文化に触れながら楽しく学ぶ時間を提供できました。</p>
<p>《課題と方向性》                  壮瞥町「親力つむぎ」事業については、今後も壮瞥町独自の取組として継続し、検討チーム員によるアンケート調査の分析や参加者からの感想などを踏まえ、良好な親子関係を造り上げて行きます。                  いずれの事業も、年々参加者が減少していることが課題です。人口が減少し、習い事で子ども達が忙しい休日を過ごしている中でも、それでも参加者を集めることができる魅力ある事業を実施できるよう、工夫し、参加者が「わくわくする」ことのできる事業を企画したいと考えています。                  既存の事業もブラッシュアップしながら内容を検討し、参加意欲を持たせるためにどうすれば良いかを考えて、次年度の事業を実施していきます。</p>
<p>《外部意見》                  コロナ禍で「親力」つむぎ事業を中止にしたことはやむを得ない思います。そのような中においても、青少年教育の取り組みとして既存の事業を実施したり、新規事業を冬休みに開催したりして多数の参加者を得たことは高く評価できることと思います。参加者のニーズを捉えて、魅力ある事業の企画・実施を期待したいと思います。                  今後の新規事業、または事業をブラッシュアップする内容としては、高校で金融教育が義務化となったことや昨今の物価高を踏まえて、貯蓄や投資のしくみなど親子の学びの場があっても興味深いのではないかと思います。</p>

点・評 10

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 6. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 2) 成人・高齢者教育等の取組について
《取組状況》 令和3年度の成人向け事業としては、例年通り大人としての自覚を持たせ、今後の人生を着実に歩んでもらえるよう人生の節目としての成人式を開催しています。コロナ禍という事情を考慮し、成人式は懇親会を中止し、式典のみの開催といたしました。 また、高齢者教育としては山美湖大学を毎月開催し、累計で160名の高齢者が事業に参加しました。
《内部評価》 成人式については新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、開催時間を短縮し、関係者の数を制限し、安全な成人式の開催を心がけました。各地から参加者が集まるといふ成人式の事業形態上、その他事業と比べると慎重な対応を行わざるを得ませんでした。 山美湖大学については参加者にアンケートをとり、その中で人気のあった内容の講座を行うなど、参加者の興味に寄り添った事業内容を展開できたと考えています。なお、従来行っていた山美湖大学内の「部活動」については、社会福祉協議会で「ころばん塾」など健康教室を行っていることから、山美湖大学では実施を中止しました。
《課題と方向性》 成人式については、令和4年度も新型コロナウイルス感染症予防対策を取った中での開催とし、細心の注意を払って実施します。なお、今年度から成人年齢が引き下げられたが、「成人式は同窓会的役割を果たしていること」、「大学受験前の18歳の新成人を集めることは難しいと思われること」などを理由として、壮瞥町の成人式は「二十歳を祝う会（仮）」と改名し、変わらずに20歳を対象として実施していきます。 山美湖大学については、従来通りアンケート結果などを参考にして、参加者の興味に沿った講座を開講するほか、令和3年度では開催できなかった長距離見学旅行の実施などを目標に、会を運営していきます。
《外部意見》 成人式については、新型コロナウイルス感染症予防として様々な工夫を施し安全第一で開催したことや、懇親会を中止したことは適切な判断だったと思います。 成人年齢が引き下げられましたが、名称をかえ「二十歳を祝う会（仮称）」で20歳を対象にしてお祝いする式典の方が参加しやすいと思われます。壮瞥町で育った成人達の思いを大切に受け止めた企画だと思います。 高齢者教育については、関係機関で実施している事業と類似しないよう調整を図り、幅広い学習機会の提供が大切だと思います。アンケート調査を実施したり、参加後の振り返り（事業評価）をしたりして、生きがいを感じ魅力ある山美湖大学であってほしいと思います。

点・評 11

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 7. 芸術・文化の振興と読書推進
《点検・評価項目》 1) 芸術・文化の振興と読書推進について
《取組状況》 児童生徒が様々な芸術文化に触れる機会をもつことができるよう、今年度は中学生を対象に「芸術鑑賞会」を実施しています。 また、町外で開催の展覧会を鑑賞することにより、多くの町民に生の芸術や高いレベルの芸術文化に触れてもらう機会を増やし、文化振興の意識高揚を図ることを目的として「芸術鑑賞ツアー」を実施しています。 壮瞥町地域交流センターでは、例年、運営ボランティア実行委員会と教育委員会が連携を図り、各種事業を実施していましたが、令和3年度はコロナ禍のため、中止となりました。 読書推進では、毎月図書ボランティア定例会を開催し、イベントの企画運営や図書室の装飾、蔵書展示等、図書ボランティアとともに読書活動の推進に取り組んできました。
《内部評価》 「芸術鑑賞会」については舞台芸術を児童生徒に提供できる貴重な機会であり、「北海道巡回小劇場」で道費負担の制度が無くなりましたが、児童生徒へ優れた舞台芸術の鑑賞機会を今後とも継続していきたいと考えています。 また、「芸術鑑賞ツアー」については、新型コロナウイルス感染症の影響により札幌などのツアーではなく、近隣市町の博物館等を見学し芸術鑑賞の機会を確保しました（計2回、累計19名参加）。 読書推進については、今後も図書ボランティアとの連携を図りながら充実した取り組みを行います。
《課題と方向性》 芸術鑑賞会については、「北海道巡回小劇場」の事業は存在していることから、今後も道から提供される定評のある講演団体の資料を参考に、事業を計画し、児童生徒の芸術鑑賞機会を確保していきたいと考えています。 次年度の芸術鑑賞ツアーについては、新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、実施場所の検討をしていきたいと考えています。また、現役世代などが参加しやすいツアーを企画することと、継続して事業実施ごとに住民のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、要望に応えながら検討し、住民の芸術文化の意識向上に寄与したいと考えます。 読書推進事業については、「壮瞥町子ども読書推進計画（第三次計画）～より深く豊かな人生を育むために～」に基づいて読書推進を図っていきたいと考えます。
《外部意見》 芸術鑑賞ツアー・芸術鑑賞会は、本物に触れる機会として大変有効な事業だと思います。財源確保の課題はありますが、心を豊かにし芸術・文化に親しむ機会は継続してほしいと思います。 小中学校共に学力調査では、長文の読解力に課題があることから読書活動の推進には今後も一層力を入れる必要があります。読書推進計画に基づいた取組や、家庭や学校でも読書活動の啓発を期待したいです。 図書室司書や学校の図書担当教諭が連携した新刊図書の選定などで、本に興味をもつ機会を増やせるのではかと思いました。



別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
《点検・評価項目》 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について
《取組状況》 「中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業」及び「ケミヤルヴィ市訪問団受入事業」に関しては、新型コロナウイルス感染症の国際的な流行のため、令和3年度は実施できておりません。しかし、中学生フィンランド国派遣事業の代替事業として、中学3年生を道東に派遣しており、そこで参加者は北方領土学習を通じた国際理解の増進、また英語による自然ガイド体験を通じた実践英語の学習などを行っています。 フィンランド研修が実施できないことから、実践的な英会話を行うことを目的に、「そうべつ国際交流クラブ」を開催し、フィンランドとのオンラインによる通話の機会等を取組を行っています。 また、「キートス・クラブ」の活動でも数多くのフィンランド文化を町民に伝え、体験させることができています。
《内部評価》 代替事業である道東派遣事業では、フィンランド派遣と同程度の英語体験を提供できているわけではありませんが、それでもロシアと北海道との関係性など身近なテーマで国際関係について学ぶことができました。 そうべつ国際交流クラブは令和3年度から開催した新規事業であり、社会情勢に関わりなく国際交流ができる事業なので、今後も継続していきます。 キートス・クラブについては、各種イベントが参加者から好評であり、こちらについても継続していきます。
《課題と方向性》 代替派遣事業については意義、目的を参加者に強く意識付けさせ、より実りの多い研修になるよう事前学習から工夫を重ねていきます。 また、国際交流クラブについては、参加中学生がまだ少人数であることや、未だに通話時には積極的かつ自主的な会話が楽しめていない点が課題です。今後工夫して、楽しく通話ができるだけの自信がつくよう、取り組んでいきたいと考えています。 キートス・クラブについては平日の開催が多く、参加者の年代に偏りが生じやすいことが課題であることから、子どもたちも参加できるような事業を開催し、様々な年代層の町民の国際化を目指し、事業実施を継続していきたいと考えています。
《外部意見》 中学生フィンランド国派遣事業が実施できなかったことは、コロナ禍の情勢ではやむを得ないと思います。代替事業では北方領土と北海道の関係性などのテーマを学んだことは有効だったと思います。 新規事業として国際交流クラブを立ち上げ、フィンランドとのオンライン通話による実践的な英会話の取組は魅力がある事業だと思いますし、英語指導助手を活用した英会話教室など、より多くの町民が利用でき、国際理解を深めるように工夫をしていただきたい。また、幼児期から高齢者までが参加できるような、英語を用いたリズム遊びや歌・ゲーム等を盛り込むと様々な年代層に提供できるのではないかと思います。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 9. スポーツによる健康な町づくりと地方創生
《点検・評価項目》 1) 「スポーツによる地域創生」の推進について
《取組状況》 新型コロナ感染症の感染拡大の影響を受け、キッズスポーツクラブは7月からの実施となりましたが、秋期、冬期と実施し、1月にはスキー・スノーボードスクールを実施しました。 「NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブ」と共催のスポーツイベントや主催事業の多くの実施を見合わせました。 スポーツ庁の補助金を活用した取り組みとしては、主にインナーを対象としたアウトドア体験会や、アウトターを対象としたモニターツアーなどを実施し、地域の自然資源や町有施設を活用したスポーツツーリズムの推進について検討を進めました。 東京オリンピックのホストタウンとして、7月にフィンランド国から競歩選手7名の事前合宿受入れを行ったことなどの取組が評価され、12月にスポーツ庁より「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2021」の表彰をいただくことができました。
《内部評価》 主催事業では、感染予防の工夫を図りながら、キッズスポーツクラブなどでスポーツに触れる機会を提供しました。事業開催に際してはスポーツ推進委員にサポートをいただきながら実施しました。 共催事業では、地遊スポーツクラブとの共催で「ジュニアスポーツクラブ」や「第6回西胆振スポーツ鬼ごっこ大会」を実施し、スポーツ交流の機会などを提供しました。 昨年度設立した「そうべつアウトドアネットワーク」関係では、アウトドア体験会やモニターツアーなどを開催して、スポーツツーリズム推進の検討を進めたほか、道内先進自治体や民間企業を視察し調査研究を進めた他、次年度以降の事業計画を策定し、今後の目標を定めました。 ホストタウン事業では、コロナ禍の中ではあったものの、事前合宿受入れ感染症予防のため制限のある受入となりましたが、競歩チームの事前合宿を実施したことにより、フィンランド国とのスポーツを通じた国際交流推進につながったものと考えております。
《課題と方向性》 コロナ感染症拡大の収束見通しが立たない状況ではありますが、感染症予防対策を図った上での事業開催も増えていることから、各種主催事業なども開催を前提とした事業の企画立案を進めたいと考えております。 地域スポーツコミッション関係では、昨年度に引き続きスポーツツーリズム推進の検討を進めるほか、そうべつアウトドアネットワークの法人化を含めた今後の組織のあり方についても検討を進めていきたいと考えております。
《外部意見》 コロナ禍の中、ホストタウン事業として競歩チームの事前合宿を受け入れたことは国際交流を推進し、スポーツに対する意識も高まり壮瞥町民全体の誇りとなったのではないのでしょうか。 感染予防をしながらスポーツに触れる機会を提供するために、共催事業を企画したり先進自治体や民間企業を視察調査したりする機動力は素晴らしいと思いました。健康な町づくり・生きがいがある町づくりにつながると思います。 国や企業等の補助金活用により、壮瞥町の目玉となる企画を期待したいと思います。